

岡崎市野鳥保護管理指針

～人と野鳥との共生を目指して～



岡 崎 市

表紙写真：「市の鳥」ハクセキレイ (*Motacilla alba*)

はじめに

本市は、森林、里山、河川、農地、池沼といった豊かな自然環境とともに、市街地という人が暮らす都市環境を有しています。こうした環境は、私たち人間をはじめ、そこに適応した様々な生き物を育んでいます。その中で、私たちが日々消費又は利用している食料や燃料、衣類、医薬品などは長い年月をかけて自然が生み出してきた資源から成り立ち、日常生活に欠かせないものとなっています。

私たちは、自然の中で懸命に生きる様々な生き物の姿、営み、生命及び進化の神秘に魅了され、これらを文化芸術の題材に取り入れるなど、自然に親しんできました。その中でも、野鳥は四季を通じて市民に最も身近な野生動物であり、その姿かたち、色合い、さえずり、生態などは多くの人に親しまれています。野鳥の魅力は人を感動させ、観察や分析、保護、文化芸術といった行動を喚起します。このように、野鳥は私たちの暮らしに潤いや活力をもたらしてくれる生き物なのです。

一方で、都市の発展に伴い、そこに適応した野鳥と人との距離が近くなることで、鳴き声（騒音）、糞被害、ごみ荒らし、農業や水産業への被害など、様々な問題が発生し、その対策に追われるようになりました。

このように、自然の恩恵（生態系サービス）と人と野鳥の間に生じた軋轢という現実のもとに、今の私たちの生活や活動が営まれています。

国は生物多様性国家戦略の中で、長期目標として「自然と共生する社会」を掲げ、生物多様性の保全と持続可能な利用を目指しています。それを受けて、本市では平成 24 年に『生物多様性おかざき戦略』を策定し、市域の生物多様性の向上に取り組んでいます。

今回策定した「岡崎市野鳥保護管理指針」は、自然環境、とりわけ野鳥の保護・管理に関する指針です。本指針では、まず第 1 章で指針の目的や位置付けを明確にしました。そのうえで、市内における野鳥の生息状況（第 2 章～第 3 章）、人と野鳥との間に生じている問題（第 4 章）、そして保護のための具体的な施策や管理体制などについての基本的な方針（第 5 章～第 10 章）を定め、人と野鳥が共生できる社会づくりに向けて実効性のある指針としました。

本指針が定める保護と管理の理念を通じて、野鳥がもたらす自然の恩恵を最大限に享受できる「自然共生社会」の実現を目指していきます。

目次

第1章 岡崎市野鳥保護管理指針について ----- 1

- 1 策定の背景 ----- 2
 - 「保護」と「管理」の必要性（生物多様性の保全）
 - 野鳥は自然を知る手がかり（環境指標生物としての有用性）
 - 自然保護団体の存在
 - 上位施策の推進
- 2 策定の趣旨 ----- 4
- 3 指針の位置付け ----- 5

第2章 市勢 ----- 7

- 1 地勢 ----- 8
- 2 気象 ----- 8
- 3 土地利用状況 ----- 10
 - 土地利用の現状
 - 土地利用計画
- 4 自然環境 ----- 12
 - 奥山エリア
 - 里山エリア
 - 平野エリア

第3章 野鳥の生息状況 ----- 15

本市における野鳥の観察記録
鳥類生息状況調査（平成 28、29 年度）の結果

第4章 野鳥を取り巻く現状と課題 ----- 19

- 1 現状 ----- 20
 - 保護の現状
 - 管理の現状
- 2 課題 ----- 22
 - 生息情報の継続的な収集
 - 保全すべき地域の把握
 - 連携

第5章 目指す姿 ----- 23

第6章 野鳥の保護のあり方 ----- 27

- 1 野鳥保護のために実施することが望ましい施策 ----- 28
 - 保全事業の具体例
- 2 岡崎市指定希少野生動植物種の指定とその保全 ----- 31

3	鳥獣保護区 -----	32
	市内における鳥獣保護区	
	鳥獣保護区の適切な見直し	

第7章 野鳥の管理のあり方 ----- 33

1	管理の考え方 -----	34
2	管理の手法 -----	35
	管理対象鳥類（有害鳥）の捕獲	
	安易な餌付けの禁止	

第8章 人と野鳥との共生に関わるその他の施策 --- 37

環境教育の推進
 事業者への情報提供及び情報交換
 企業活動の支援

第9章 関係主体の役割及び推進体制 ----- 41

1	関係主体ごとの役割 -----	42
	行政（市）の役割	
	事業者、市民、民間団体、猟友会などの役割	
	地域連携会議の発足と役割	
2	関係主体の連携 -----	43
3	広域連携 -----	43

第10章 その他関連する法・計画等との連携 --- 45

TOPIC

1	岡崎市の鳥 ハクセキレイ -----	18
2	人と野鳥が共存するために～野鳥観察の際のマナー～ -----	26
3	森林における間伐の推進 -----	30
4	市民とともに野鳥を見守る環境づくり -----	31
5	カラスのねぐら問題 -----	36

資料編 ----- 49

1	本指針の策定体制 -----	50
	検討委員の紹介（五十音順）	
	本指針の策定経過	
2	付表 -----	51
	市内において生息が確認された野鳥一覧	
3	用語解説 -----	58

第1章

岡崎市野鳥保護管理指針 について

1 策定の背景

「保護」と「管理」の必要性
(生物多様性の保全)

野鳥は自然を知る手がかり
(環境指標生物としての有用性)

自然保護団体の存在

上位施策の推進

2 策定の趣旨

3 指針の位置付け

1 策定の背景

「保護」と「管理」の必要性（生物多様性の保全）

近年、社会経済の変化や人の自然に対する働きかけの減少により、野鳥の生息環境が失われ、一部の野鳥は絶滅の危機にさらされています。特に、地球温暖化や森林の荒廃、人口増減に伴う市街地の変遷など、野鳥を取り巻く生息環境の変容は決して小さな問題ではありません。このままでは野鳥に適した生息地は縮小し、種の存続ばかりか市内における生物多様性の損失に繋がりがねません。

一方で、市街地におけるムクドリなどの集団化によって発生する騒音問題やカラスによってごみステーションが荒らされる被害など、身近に生息する野鳥と人との間に軋轢が生じているのも事実です。これは、一部の野鳥が人の生活に適応することで個体数を急速に増やした、あるいは1カ所に集中するようになったことが主な原因です。

このようなことから、市内において、野鳥の生息地を守り、個体数を増やし、又は維持すること（保護）と、野鳥の生息地を縮小させ、個体数を適切な数まで減らすこと（管理）が必要になっています。

野鳥は自然を知る手がかり（環境指標生物としての有用性）

本市は、市域全体の約6割を占める森林の他、農地、河川、池沼といった豊かな自然環境、そして市街地といった都市環境を併せ持ち、そこには多種多様な生き物が生息・生育しています。その中でも、野鳥は人と同様、生態系の上位に位置する生き物であり、市域の生態系に支えられ、また、市域の生態系を維持するうえでも重要な役割を担っています。つまり、野鳥の生息状況を知ることは、その地域の自然を知ることに繋がります。

自然保護団体の存在

本市では「西三河野鳥の会」や「岡崎野鳥の会」といった自然保護団体が長年にわたり独自の調査を行っており、野鳥に関する豊富な知見やデータを持っています。野鳥に関する様々な問題を抱えている本市の現状において、こうした有力なデータや知見、人材を活用し、行政が市民や事業者、自然保護団体と協働で問題の解決に取り組むことは、非常に有効な手段となります。

上位施策の推進

現状、野鳥の保護と管理に関する制度や仕組みとしては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（以下、鳥獣保護管理法）に基づき、国の指針や愛知県の計画が定められています。しかし、これらは必ずしも本市の多様な自然やそこに生息する野鳥全体に対応した内容にはなっていません。また、本市の岡崎市自然環境保全条例や生物多様性おかざき戦略でも、野鳥に関する具体的な施策は定めていません。

本市の生態系においては野鳥が重要な役割を担っていることを考慮し、その生息状況に着目し、市全体で野鳥の保護と管理を適切に進めることで、本市の施策を戦略的かつ効率的に推進し、併せて国や愛知県の上位施策にも貢献するものとして本指針を策定します。

2 策定の趣旨

岡崎市野鳥保護管理指針では、市内に生息する野鳥を対象に実施したその生息に関する調査結果と市民生活の現状を踏まえ、野鳥の適切な保護と管理についての基本的な方針を定めます。本指針の策定の趣旨は次の5点です。

- 野鳥の保護・管理を通して、市全体の生物多様性を向上させること。
- 野鳥がもたらす恩恵を市民が持続可能な方法で享受できるようにすること。
- 野鳥を通じ、市民が自然に対して愛敬の念を抱けるようにすること。
- 人と野鳥の間に生じている軋轢を減らすこと。
- 本市の強みである「豊かな自然」の価値をさらに高め、市民がこれを強く意識し、自然の恩恵を十分に享受できる社会を実現すること。

なお、本指針は鳥獣保護管理法に基づく基本指針「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」、さらに、これに基づく愛知県の「鳥獣保護管理事業計画」を踏まえながら、本市における野鳥の保護・管理のための施策をさらに推進させる拠り所となるものです。

3 指針の位置付け

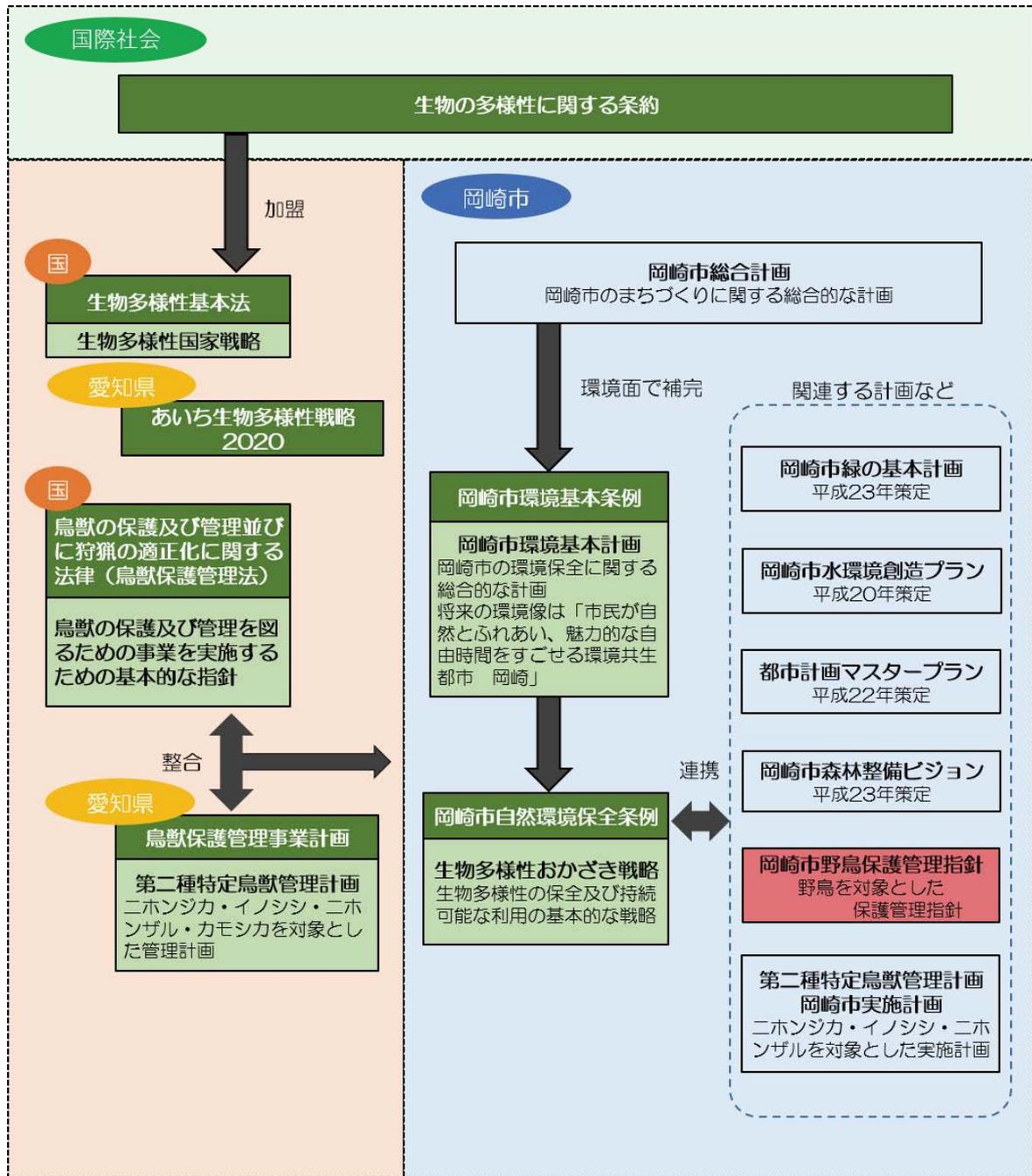
国際社会では、1992年に「生物の多様性に関する条約」が策定されたのを機に、自然環境や野生生物を守ろうという気運が高まりました。私たちが暮らす日本も例外ではなく、政府は条約を締結した後に、生物多様性基本法に基づく「生物多様性国家戦略」を策定しました。これは、先述の条約に則したもので、生物の保護と管理によってその多様性を保ち、私たちが自然と共生し、より豊かな生活を送るようになることを目標としています。

また、国際社会、国の方針を受けて、愛知県でも自然環境保全条例の中で、希少な野生動植物やその生息環境を守ること、豊かな自然を将来の世代に継承することなどを目標にしています。平成22年に愛知県で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」は私たちの記憶に新しく、これを機に、県は生物多様性の保全と持続可能な利用を目指した地域戦略となる「あいち生物多様性戦略2020」を策定しました。この戦略は、2020年までに達成する目標を掲げ、今後の行動計画を示したものです。こうした県の動きを受けて、市町村でも生物多様性を保全するための戦略を策定する動きがあります。

本市では、岡崎市環境基本計画を上位計画として「生物多様性おかざき戦略」を実行しています。これは、市内における生物多様性の保全や持続可能な資源利用の基本的な方針を示したものです。その中で、野生鳥獣の保護と管理の推進、事業活動や公共工事における生物多様性への配慮の推進、さらに、人と自然との関係の再構築などを取り組みの課題として挙げています。本指針はそれらの課題の対応策の一つとして策定されたものであり、上記戦略を推進するうえで、本市が実施する各種保護管理事業の方針となるものです。

次に本指針の位置付けの概念図を示します。

指針の位置付け（概念図）



第2章

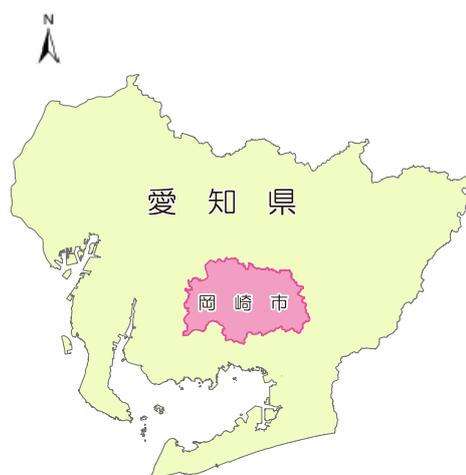
市勢

- 1 地勢
- 2 気象
- 3 土地利用状況
 - 土地利用の現状
 - 土地利用計画
- 4 自然環境
 - 奥山エリア
 - 里山エリア
 - 平野エリア

1 地勢

本市は愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野に接する位置にあり、県内で3番目に大きい市です。

市域は、矢作川の中流域に広がっており、市内を流れる乙川や男川などは全て矢作川の支流となっています。代表的な支流の一つである乙川は水源が巴山、男川は本宮山となっており、山間部の谷沿いを縫うように流れています。



2 気象

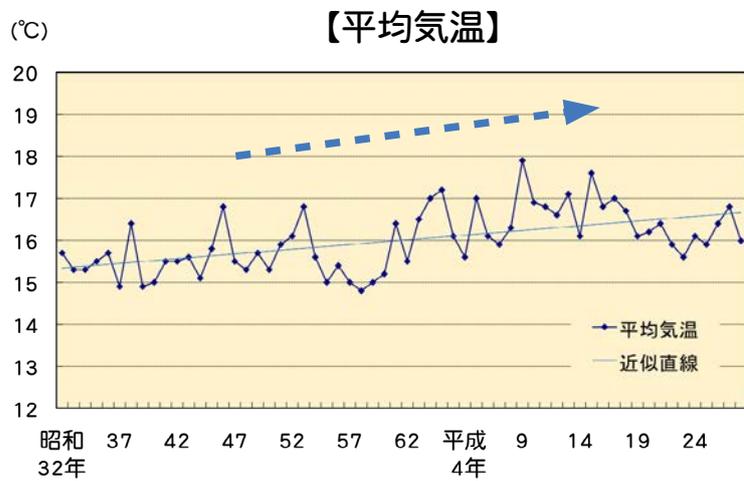
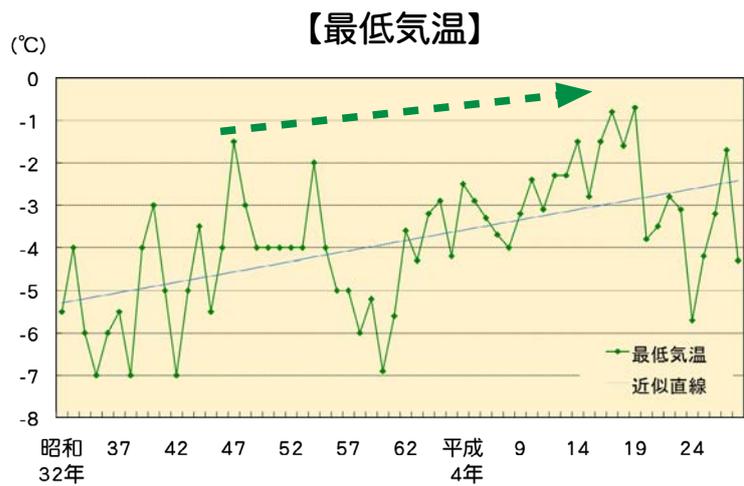
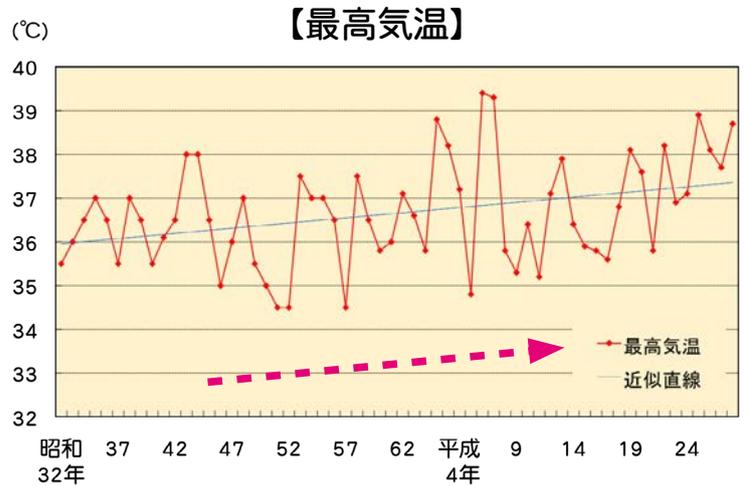
本市は梅雨と初秋に降水量が多く、台風などの季節風の影響を受ける太平洋側気候の特徴を有しています。

気温については、昭和32年から平成28年までの60年間の気温の変化を見ると、年間の最高気温、最低気温、平均気温は毎年変動があるものの、いずれも上昇傾向にあることが分かります。このような温暖化現象が生き物の生息環境に影響を与えることが懸念されています。

右に示した3つのグラフから、最高気温、最低気温、平均気温ともに、少しずつ上昇していることが分かります。

過去60年間の気温の変化

下に示した3つのグラフから、最高気温、最低気温、平均気温ともに、少しずつ上昇していることが分かります。



「岡崎市統計ポータルサイト」より引用

3 土地利用状況

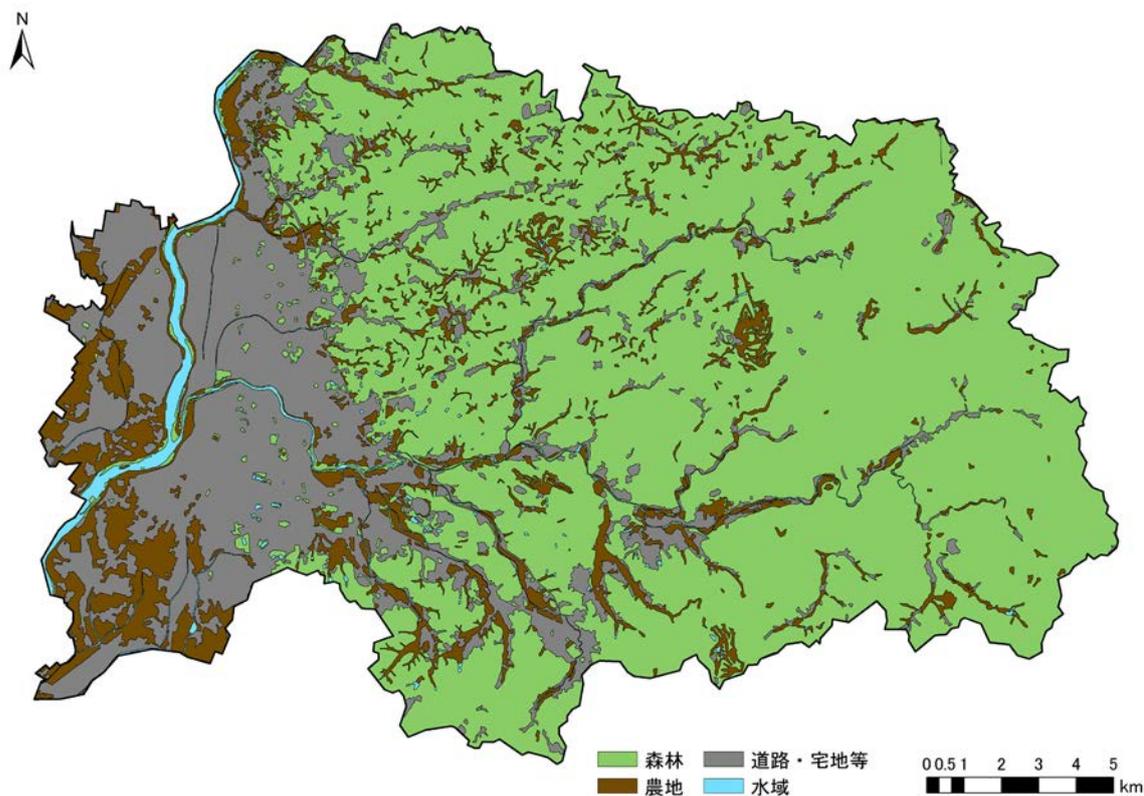
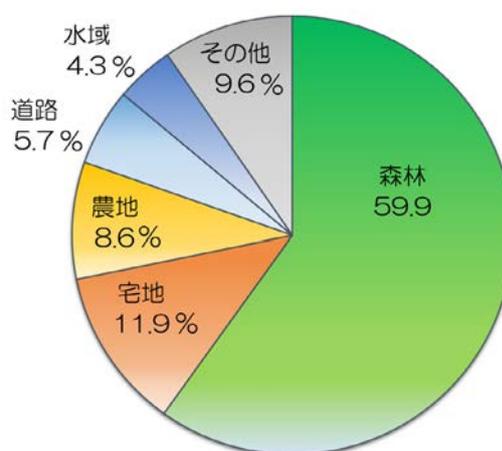
土地利用の現状

本市は平成18年1月1日に旧額田町と合併し、行政面積は現在の38,720haに広がりました。平成27年度時点の土地利用割合は、森林が市域全体のおよそ60%を占めており、その他に農地8.6%、水域4.3%と自然的土地利用の多いことが大きな特徴です。

平成27年度の土地利用

森林	宅地	農地
59.9%	11.9%	8.6%
23,205 ha	4,608 ha	3,350 ha
道路	水域	その他
5.7%	4.3%	9.6%
2,191 ha	1,656 ha	3,710 ha

「土地に関する統計年報－第1 土地の利用状況（平成28年版）」（愛知県）より作成



土地利用計画

本市は「岡崎市土地利用基本計画」の中で、市域におけるすべての土地を4つの区域に分け、土地利用の基本原則を定めています。これを踏まえ、また本市における土地利用の現状や課題を考慮したうえで、各区域における基本的な施策を実施する「地域」や特例的に施策を実施する「地区」を指定し土地利用の誘導等を図っています。

この計画は、本市における土地の特性に応じた適正かつ法理的な土地利用を図ることにより、秩序と魅力ある街づくりを推進することを目的としています。

土地利用の区域分けと基本原則

区 域	基本原則
市街地区域	住宅地における市民生活への影響を考慮し、及び地域特性を十分に踏まえた土地利用を行い、水辺、都市緑地等の自然環境、歴史及び文化と調和した秩序ある市街地の形成に資する配慮を行うこと。
農住環境保全区域	優良農地による田園風景を保全するとともに、集落地では田園と調和した良好な景観を形成し、農住一体となった配慮を行うこと。
自然環境保全区域	無秩序な開発を抑制し、自然環境の保全と連携した良好な環境への配慮を行うこと。
森林環境区域	森林、里山、棚田等の良好な自然環境を保全し、及び市民の命の源である水源を確保するための配慮を行うこと。

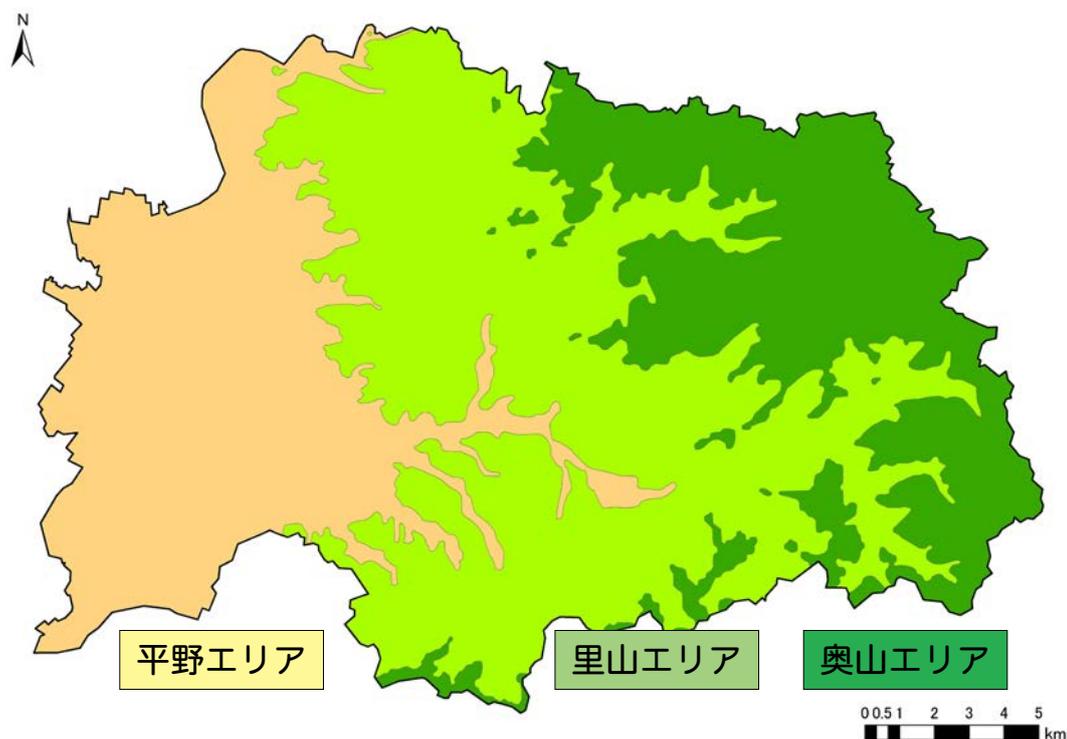
「岡崎市土地利用基本計画」(岡崎市)より作成

4 自然環境

本市の西部は標高が低く、東部は標高が高い地域となっています。植生は山地部の一部を除き、照葉樹林帯に属しています。しかし、林業など人の手が入ったことによって原始林は減り、丘陵地から山地の大部分はアベマキ、コナラを主体とする二次林、あるいは、スギ・ヒノキなどの人工林で覆われています。また、西部に広がる平野部はほとんどが市街地、あるいは水田や畑地、果樹園として利用されています。自然にできた樹林地にはシイやカシ類が生育しており、このような環境は社寺、川沿いの崖地、山地部でわずかに見られます。

さらに、市内には矢作川を始めとする多くの河川が流れ、池沼、湿地があります。豊富な水辺環境は、多くの野生生物のすみかとしても利用されます。

本市の自然環境を、生態系を考慮しながら現況評価を行うために、地形や標高といった地形的特徴を考慮して、奥山エリア、里山エリア、平野エリアの3つのエリアに区分しました。これは、本市が策定した生物多様性おかげ戦略の考え方を踏まえたものです。



奥山エリア

奥山エリアとは、主に山地で、標高が300m以上の額田地域の東部を中心に大きく広がっているエリアを指します。

エリアの面積は市域全体のおよそ25%を占めています。エリアの大半は、人の手によって作られたスギ・ヒノキ植林が広がっていますが、一部にはシイ・カシ類やモチツツジなどから構成される自然林が残っています。この他に、南部の扇子山や桑谷山周辺にもまとまった森林が見られます。

こうした環境には、主に深い森で生息する森林性の野鳥が多くいます。象徴的なのは、クマタカです。クマタカは、他の野鳥や哺乳類、爬虫類といった様々な生き物を捕食し、生態系の中で食地位が最も上位に

位置する生き物です。クマタカが生息するということは、クマタカの存在を支える豊富な餌資源と森林環境が存在していることを表しています。奥山エリアでは、クマタカの他にも、ミソサザイ、カワガラス、オオルリ、また溪流も利用するアカショウビンやヤマセミといった森林性の鳥類が生息していることが分かっています。



奥山エリアの風景

クマタカ (*Nisaetus nipalensis*)

里山エリア

里山エリアとは、主に丘陵地で、標高が80m～300mの額田地域の西部から岡崎平野に至るまでの地域に広がるエリアを指します。

エリアの面積は市域全体のおよそ45%を占めており、3つのエリアの中で最も広いエリアです。エリア内には、奥山エリアから続く自然林や人工林が局所的に見られ、谷筋やその周辺の平坦地には水田が帯状に広がり、河川が流れています。里山エリアの特徴は、大きく2つあります。まず1つ目は、森林が多いという奥山エリアの特徴と、人工地が広がり開放的な環境が多いという平野エリアの特徴の両方を兼ね備えている点です。そして、2つ目は畑地、果樹園、草地、竹林等の多様な植生環境がモザイク状に

分布している点です。その結果、奥山と平野エリアのそれぞれで多く見られる野鳥が里山エリアでも見られます。また、里山生態系の象徴として有名なサシバやオオタカ、ノスリ、フクロウもしばしば見ることができます。



里山エリアの風景



オオタカ (*Accipiter gentilis*)

平野エリア

平野エリアとは、主に台地または低地で、標高が80m未満の矢作川周辺に広がっているエリアを指します。

エリアの面積は市域全体のおよそ30%を占めています。奥山エリアや里山エリアとは大きく異なり、平野エリアは主に市街地と水田から成り立っています。自然林はエリア内に社寺林という形でわずかに見られるのみです。平野エリアは、3つのエリアのうち最も標高が低く土地が平坦であること、緑地が少なく開放的な空間が豊富にあること、さらに河川の川幅が広く河畔林が発達している地域があることが特徴です。

このような平野エリアの環境では、開放的な環境や豊かな水辺環境を好む野鳥が多く生息します。例えば、市街地などの人工地ではスズメやツバメ類、矢作川では、クサシギやイカルチドリといったシギ・チドリ類、カモ類、サギ類が多く生息しています。他にも、開放的な空間を好むイワツバメ、コアジサシも観察されています。



平野エリアの風景



イワツバメ (*Delichon dasypus*)

第3章

野鳥の生息状況

本市における野鳥の観察記録

鳥類生息状況調査（平成 28、29 年度）の結果

TOPIC 1 岡崎市の鳥 ハクセキレイ

第2章で区分した奥山、里山、平野の3つのエリアには、どのような野鳥が生息しているのでしょうか。

西三河地域や本市で活動している自然保護団体の「西三河野鳥の会」や「岡崎野鳥の会」は、地域に生息する野鳥を長年にわたり、精力的に記録しています。近年の社会情勢の変化に伴い、野鳥の生息環境が変化している中で、過去の野鳥の生息情報は貴重な情報です。

本市における野鳥の観察記録

「西三河野鳥の会」は、平成26年に創設40周年を迎えたのを機に、40年間で観察された野鳥の目録を市ごとに作成した「西三河鳥類目録」(注1)を発行しました。これは岡崎野鳥の会などと協力し、探鳥会などで確認された野鳥を市町別に取りまとめたものです。

これによると、これまで市内で確認された野鳥は、20目57科243種です。なお、資料編「2 付表」に西三河鳥類目録の内容の一部を掲載しました。

鳥類生息状況調査(平成28、29年度)の結果

本市では、本指針の策定に当たり各エリアに生息する野鳥の生息状況を把握するため、平成28、29年度に調査を実施しました(資料編「2 付表」参照)。平成28年度は岡崎鳥獣保護区内及びその周辺の平野エリアを中心に調査を行い、14目36科94種が確認されました。平成29年度は市全域で調査を行い、15目38科102種が確認され、2か年の合計で確認種数は15目39科113種でした。「西三河鳥類目録」において観察されやすさのランクで「普」となっている野鳥63種は全て確認されました。その他「少」は51種中37種、「希」は129種中13種確認され、本調査で大まかな野鳥の生息状況を把握することができました(注2)。次に、奥山、里山、平野の各エリアで観察された野鳥の概略を示します。

(注1)「西三河鳥類目録」：西三河野鳥の会 編、平成26年1月1日初版発行

(注2)西三河鳥類目録の「希」には、迷鳥(ごく稀に日本に飛来する野鳥)が含まれているため、確認種数が本調査よりも大幅に多くなっています。

奥山エリア

奥山エリアで確認された野鳥は全部で10目28科66種でした。このうち重要種(注)に該当するものは17種でした。また、生息を確認した野鳥のうち繁殖が確認された、あるいは繁殖の可能性があると考えられた種は全部で38種、このうち重要種は11種(ツツドリ、ハチクマ、アカショウビン、アオゲラ、サンショウクイ、サンコウチョウ、ミソサザイ、カワガラス、クロツグミ、コサメビタキ、オオルリ)でした。特に、奥山エリアでは、ウグイス、キビタキ、ハシブトガラス、ヒヨドリ、ホオジロ、メジロ、ヤマガラが数多く観察され、森林環境を好む鳥類が多数生息していることが分かりました。



ハチクマ
(*Pernis ptilorhynchus*)



カワガラス
(*Cinclus pallasi*)



オオルリ
(*Cyanoptila cyanomelana*)

里山エリア

里山エリアで確認された野鳥は全部で13目33科64種でした。このうち重要種に該当するものは18種でした。また、生息を確認した野鳥のうち繁殖が確認された、あるいは繁殖の可能性があると考えられた種は全部で35種、このうち重要種は6種(ツツドリ、アオバズク、アオゲラ、サンショウクイ、サンコウチョウ、オオルリ)でした。特に、里山エリアでは、ウグイス、ツバメ、ホオジロがよく観察され、森林環境を好む鳥類以外にも開放的な環境を好む鳥類が生息していることが分かりました。



アオバズク
(*Ninox scutulata*)



サンショウクイ
(*Pericrocotus divaricatus*)

(注) ここでは、環境省レッドリスト2017、レッドリストあいち2015(愛知県)、第2次岡崎市版レッドリスト2018(岡崎市)に掲載されている種を重要種として扱いました。

平野エリア

平野エリアで確認された野鳥は全部で14目33科78種でした。このうち重要種に該当する種は17種でした。また、生息を確認した野鳥のうち、繁殖が確認された、あるいは繁殖の可能性があると考えられた種は全部で34種、このうち重要種は8種（ササゴイ、ヒクイナ、ケリ、イカルチドリ、コチドリ、コアジサシ、イワツバメ、オオルリ）でした。特に、平野エリアでは、スズメ、ツバメ、ムクドリが多く観察され、開放的な環境を好む鳥類が多く生息していることが分かりました。



ササゴイ
(*Butorides striata*)



スズメ
(*Passer montanus*)

TOPIC 1 岡崎市の鳥 ハクセキレイ

「市の鳥」であるハクセキレイ。昭和50年に市民投票で上位を占めた野鳥の中から選ばれました。理由としては、生活圏が主に水辺であり、清流のまち岡崎のイメージに合うこと、また、昭和40年代に数千羽のハクセキレイが、矢作橋をねぐらとしていることが全国的に有名だったことなどが挙げられます。

当時、ハクセキレイは冬鳥として本市に飛来し、秋～冬の間、矢作川や乙川などの水辺でよく姿が確認されていました。しかし現在では、一年を通して、よく観察される野鳥（留鳥）となっています。



第4章

野鳥を取り巻く現状と課題

1 現状

保護の現状

管理の現状

2 課題

生息情報の継続的な収集

保全すべき地域の把握

連携

1 現状

保護の現状

近年は、地球温暖化の他に都市の拡大、管理不足により荒廃した森林や農地の増加、ほ場整備による農地の環境変化、廃棄される生ごみの増加など、昔と比べて人の暮らしに大きな変化が生じています。これによって希少な野鳥が個体数を減らしたり、反対に一部の野鳥が過度に個体数を増やしたりするなど、鳥類相に偏りが生じています。こうした生物多様性の低下は、世界的に問題となっており、本市も例外ではありません。

このような状況下で、本市は野鳥の生息状況を調査し、市内における生物多様性の現状を的確に把握するよう努めています。個体数を減らしている種については、「第2次岡崎市版レッドリスト 2018」において、絶滅のおそれのある程度（カテゴリー）に応じてランク付けをして記載しています。第2次岡崎市版レッドリスト 2018の中で、絶滅の危険度が最も高いランク（絶滅危惧ⅠA類）には、ヨシゴイ、クマタカ、ハヤブサ、ヤマセミが選定されています。

また、特に絶滅の危険度の高い種については、岡崎市自然環境保全条例において岡崎市指定希少野生動植物種に指定することとしていますが、現在のところ鳥類の指定はありません。

さらに、「岡崎市生活環境等影響調査条例」第3条の中で、10ha以上の土地開発行為に対して「生活環境等に及ぼす影響を調査、予測及び評価すること」を義務付けており、積極的に自然の保護に取り組んでいます。

管理の現状

保護をすべき野鳥がいる一方で、残念ながら私たちの暮らしに悪影響を与えてしまう野鳥もいます。現在、市内では、下に示したような被害が発生している、または発生するおそれがあります。

- 稲、麦、果樹類などへの農業被害
- 放流魚、養殖魚の捕食による水産業被害
- 人への直接的危害
- 騒音
- 糞害（汚い、臭い）
- ごみステーション被害など

こうした人と野鳥の間に生じている軋轢の原因は、特定の野鳥の個体数が過度に増えすぎた、または1カ所に集中しているなど様々な要因が考えられます。これらの野鳥は、国、愛知県、市が策定した管理計画の中で、管理の対象となっています。このような管理の対象となった野鳥により生活環境、農林水産業、または生態系への被害が生じている、あるいは生じるおそれがあると認められる場合には、被害の防止と軽減を目的に捕獲を行うことが可能となります。

さらに、市町村の被害状況を考慮し、迅速かつ効果的に捕獲を行えるよう、「愛知県事務処理特例条例」に基づき、一部の野鳥について、その捕獲許可の権限が市町村に委譲されています。具体的には、狩猟鳥獣（このうち鳥類28種）にダイサギ、コサギ、アオサギ、トビ、カワラバト（ドバト）、タイワンシロガシラ、ウソ、オナガを加えた計36種がその対象となり、これらについては市町村の許可に基づき実際に駆除が行われています。

本市で把握している捕獲数は次表のとおりです。これから分かるとおり、毎年相当数捕獲しています。本市は関係する団体などと連携しながら数が増えすぎた管理対象鳥類を一定数捕獲することで、その被害の防止に取り組んでいます。

市内における捕獲数（羽）

種名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
カワラバト（ドバト）	271	131	84	46	74	56	231	58	68	68
カワウ	106	123	115	145	134	84	79	113	110	95
カラス類（注1）	550	524	363	843	533	386	430	604	451	540
キジバト	222	302	211	350	217	386	216	488	495	466
ムクドリ	320	350	586	492	154	221	163	462	786	496
ヒヨドリ	513	506	285	641	521	332	435	1,032	2,251	941
スズメ	195	400	361	260	0	83	-	-	-	-
カルガモ	-	-	-	-	-	-	7	0	8	12
サギ類（注2）	-	-	-	-	-	-	11	18	29	12
鳥類合計	2,177	2,336	2,005	2,777	1,633	1,548	1,572	2,775	4,198	2,630

（注1）カラス類とは、ハシボソガラスとハシブトガラスを指す。

（注2）サギ類とは、ゴイサギ、アオサギ、ダイサギ、コサギを指す。

（注3）枠内のハイフン「-」は、捕獲を実施していないことを示す。

2 課題

生息情報の継続的な収集

野鳥を保護・管理するうえで、まず始めにどのような環境に、どのような野鳥が、どの程度生息しているのかを知り、その結果を生物多様性の視点から客観的に評価することが重要です。しかし、自然環境は絶えず変化しており、一時の野鳥の減少が自然的な要因によるものなのか、あるいは社会的な要因によるものなのかを判断することはとても困難です。したがって、継続的な調査で必要な情報を集め、その結果を注意深く分析し、現状を正しく評価する必要があります。

保全すべき地域の把握

市内における野鳥の生息情報を継続的に収集し生息状況を評価した後は、専門家の意見や市内情勢を考慮しながら、保全をすべき地域を把握することが必要です。保全すべき地域では、保護のための施策などを進めていきます。

連携

野鳥は私たちと違って空を縦横無尽に飛び回り、渡りの季節には1日に数百キロも移動する生き物です。こうした野鳥の特性から、行政と市民との連携、さらには、グローバルな観点で対策を講じることがとても重要です。

第5章

目指す姿

TOPIC 2 人と野鳥が共存するために
～野鳥観察の際のマナー～

奥山、里山、平野エリアを構成する主な環境は、森林、農地、市街地、河川・池沼・湿地に大別できます。

奥山エリアは93%が森林であり、その他の環境はわずかです。里山エリアも森林が81%と多くを占めていますが、市街地と農地もそれぞれ8%、6%あります。平野エリアは市街地が最も多く60%を占めていますが、農地も21%あり、その他、森林が9%、河川・池沼・湿地が5%となっています。生物多様性の保全に向けて、これらの環境ごとに目指す姿を下に示します。

目指す姿

イカルチドリ



河川、池沼、湿地

河川、溜池、湿地が自然の状態で保全、あるいは生物多様性に配慮した整備が行われることで、春・夏は小鳥類、秋はシギ・チドリ類、冬はカモ類など多種多様な野鳥が多く生息する環境になる。特に、河川は生き物の移動経路（コリドー）としても機能する。さらに、北山湿地やくらがり溪谷のように、市民が自然とふれあえる場、自然観察会や生きもの調査などの環境学習の場としての機能を持つ。



マガモの群れ

市街地

都市公園や社寺林が維持され、工場や企業、学校の緑地に小鳥類をはじめ多様な生き物の生息・生育空間が創造され、生態系の核となるエリア（コアエリア）になる。さらに、これらをつなぐ街路樹が生き物の移動経路（コリドー）としての機能を持つ。



ハクセキレイ



メジロ



スズメ



ムクドリ



本市は、市域全体のおよそ60%が森林に覆われており、野鳥が生息できる緑地や水辺などの自然が豊富に存在する魅力のある都市です。このような豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐために、身近な野鳥にとって良好な生息環境を維持又は創出していくことで、生物多様性を保全していく姿を目指します。

それと同時に、市民の自然環境に対する意識をさらに高めることで、市民と協力し合いながら自然環境を保全する姿を目指します。さらに、野鳥の適切な管理を通して、人の快適な生活環境を維持し、人と野鳥が共存できる姿を目指します。

農地

耕作地では、農薬の使用量を減らすなど環境に優しい農業を営む。また、耕作放棄地は農業地等として再び利用されることで、生き物が集まり、生物多様性に富んだ新たな生態系が形成される。特に、山林に近い農地では、森林と農地の両方の環境を利用するサンバなど様々な生き物が見られる。さらに、多くの人々が自然観察を行い、自然と共生した生活が創出される。



クマタカ

サンコウチョウ



サンバ



ヤマガラ



ヤマセミ

森林

岡崎市森林整備ビジョンの下、自然林は保全され、人工林は適切に管理される。それと同時に、間伐を通して、針広混交林を増やし、間伐材を利用した巣箱の設置を行うなど、野鳥の生息環境を創造する。こうした森林環境は、環境教育やエコツーリズムに活用され、水源涵養^{すいげんかんよう}や土砂流出防止、生き物の生息・生育の場など多面的な機能が発揮されている。



ヤマドリ

TOPIC 2 人と野鳥が共存するために～野鳥観察の際のマナー～

私たちの周りにはたくさんの野鳥が生息しています。それらの野鳥の多くは姿やしぐさが愛らしく、見ていて心が和むものです。時にはじっと見ていたいときもあります。

ところが、ずっと近くで見たいという欲求のあまり、周りに迷惑をかけてしまう人がいます。野鳥を観察する時は、周りに危険がないか、人や車の交通の妨げになっていないかをきちんと確認してから行うのがマナーです。

また、配慮する相手は、人や車だけではなくありません。野鳥たちも、人にじっと見られたり、写真を撮られたりしたくないと思う時があります。特に、春から夏の繁殖期には、ヒナを守るために親鳥の警戒レベルがピークになります。しばしば、観察者への警戒に気をとられた際に、カラスなどの捕食者にヒナを食べられるという悲しい出来事が発生しています。繁殖期に野鳥を観察したいと思ったときは、できるだけ離れたところから短時間の観察にとどめておきましょう。もし、親鳥が警戒するようであれば、その場を速やかに離れてあげてください。

野鳥は生き物です。私たちと同じように、食べ物を探し、食事し、休息し、眠ります。そんな野鳥の生活を邪魔しないように一定の距離を保って観察すれば、きっと今まで知らなかった日常の様々な表情や行動を見ることができます。

みんなで安全に気持ちよく、野鳥に配慮した観察を行いましょう。

第6章

野鳥の保護のあり方

1 野鳥保護のために

実施することが望ましい施策
保全事業の具体例

TOPIC 3 森林における間伐の推進

TOPIC 4 市民とともに野鳥を
見守る環境づくり

2 岡崎市指定希少野生動植物種 の指定とその保全

3 鳥獣保護区

市内における鳥獣保護区
鳥獣保護区の適切な見直し

1 野鳥の保護のために実施することが望ましい施策

野鳥の保護のために実施することが望ましい施策を下表に示しました。

施 策	内 容
鳥類生息分布調査	奥山エリア、里山エリア、平野エリアにおける鳥類の生息状況を把握するため、定期的に調査を実施する。
絶滅危険度の評価 (6章6-2参照)	鳥類生息分布調査で得られた結果から、野鳥の生息状況を把握したうえで、市内の情勢に鑑みて、絶滅の危険度を評価する。評価の結果により、「岡崎市版レッドリスト」の改訂を行う。さらに重要な種については、「岡崎市自然環境保全条例」に基づく岡崎市指定希少野生動植物種としての指定も検討する。
鳥獣保護区 (新規登録・変更・解除) (6章6-3参照)	鳥類生息分布調査の分析結果に基づき、必要があると認められる場合には、愛知県に対して、保護区の新規登録や指定の変更あるいは解除を要請する。
保全計画の策定	必要があると認められる場合には、保全事業を実施するための計画を策定する。
保全事業の実施	保全計画に基づいて、積極的に保全のための活動を推進する。(次頁参照)

保全事業の具体例

次の①～⑤に示した具体例等を参考に保全計画を策定し、保全事業を推進します。

① 生息環境の整備（モデル地区の設定）

森林、里山、農地、河川、市街地で（例）に挙げたような生息環境の整備が実施される箇所をモデル地区に設定します。

（例）なつみずたんぼ・ふゆみずたんぼ：

夏は休耕田に、秋～冬は稲刈り後の田んぼに水を張ることで、シギ・チドリ類などの旅鳥や越冬のために北から渡来した冬鳥（渡り鳥）の餌場や休息場を創出します。

（例）森林における適切な間伐：

森林施業の一環として、適切な間伐を実施することで、野鳥が生息できる環境を創出します。

② 重要な生息地に関する情報の共有

市内における野鳥の生息地として重要な場所を選定し、市民と情報を共有します。例えば、探鳥会の開催地や地元の野鳥愛好家が知る探鳥地に関する情報を収集し、こうした場所を「岡崎市重要野鳥生息地（仮称）」として公表する制度を検討します。特に優れた自然環境を有した地域は、市条例に基づく自然環境保護区の指定を検討します。

③ 希少種の営巣情報の共有

猛禽類や絶滅危惧種といった希少種の営巣に関する情報を、地元の野鳥の会などの自然保護団体と本市が共有し、開発事業者への注意喚起に活用します。また、市民からの希少種の分布情報をデータベース化し、本市のレッドリスト改訂や環境アセスメントの配慮書段階で役立てます。なお、これらの情報は、野鳥保護の観点から取扱いに十分注意し、安易に第三者に伝わらないようにします。

④ 希少種の営巣補助

（例）に挙げたような活動を通して、行政と企業などが連携して希少種が営巣できる環境を創出します。特に、営巣補助用の巣箱を製作する際は、その地域の間伐で出た木材を資材として利用するなど、環境にも配慮して実施します。

（例）巣箱設置によるフクロウの営巣補助やコアジサシの営巣誘致 等

⑤ 普及啓発

野鳥への関心を市民に持ってもらえるように、探鳥会等のイベントや講演会の開催、ポスター・チラシ・冊子の作成といった普及啓発を実施します。さらに、ボランティアも含めた企業による環境保全活動は、市のホームページで紹介するなど、これらの活動を積極的に応援します。(第8章 企業活動の支援 参照)

TOPIC 3 森林における間伐の推進

森林は、^{すいげんかんよう}水源涵養(雨水を土壌に貯めること)、土砂災害防止、レクリエーションの場として機能するとともに、多くの生き物に生息・生育の場を提供しています。

しかし現在は、植生遷移の進行や人工林の増加によって、針葉樹中心の単一的な環境が広がっています。また、土地所有者の高齢化などで森林を管理する人材が減っており、管理が難しくなった森林が増加しています。このような環境では、野鳥を含め、生息できる生き物は限定的となり、生物の多様度が低下してしまいます。現状よりもさらに生物多様性に富んだ環境にするためには、地域単位で細やかな森林整備を実施することが必要になっています。

本市では、「岡崎市森林整備ビジョン」で50年、100年先を見据えた森林づくりのためのプロジェクトとして、各種プログラムとともに、「守ろう！生き物のすみかプロジェクト」も推進しています。この中で、放置された人工林での間伐を推進しています。

間伐はこれらの人工林を針広混交林へ誘導し、生き物の生息環境に富んだ豊かな自然にするために実施する活動です。本市は適切な間伐の実施を推進することで、野鳥やその他の多様な生き物が生息できる環境を創出します。

TOPIC 4 市民とともに野鳥を見守る環境づくり

本市は、市民が日々の生活の中で、身近にある自然や野鳥にさらに興味、関心を持ち、皆で野鳥を見守ることができる環境づくりを目指しています。

その一環として、例えば、市街地に生息する猛禽類や公園などの緑地で繁殖する野鳥に対しては、巣箱などを設置し、繁殖活動を応援する活動の実施、また、市民が気軽に参加できる野鳥観察会の開催をプロジェクトとして実施することを検討しています。

2 岡崎市指定希少野生動植物種の指定とその保全

本市では、「岡崎市自然環境保全条例」により、特に保護する必要があると認める種を、岡崎市指定希少野生動植物種として指定することができることとなっています。平成30年3月現在、ギフチョウとシロバイを指定希少野生動植物種に指定し、ギフチョウが生息する自然環境やシロバイ自生地の保全に努めています。

鳥類については、現在のところ、岡崎市指定希少野生動植物種に指定した種はありません。今後、生息数の減少や生息地の縮小などの理由で、「岡崎市版レッドリスト」に掲載されている種のうち、特に保護の必要があると認められた野鳥については、岡崎市指定希少野生動植物種に指定して、その保護に努めていきます。

ギフチョウ (*Luehdorfia japonica*)シロバイ (*Symplocos lancifolia*)

3 鳥獣保護区

市内における鳥獣保護区

現在、市内において、鳥獣保護区は7カ所指定されています。これらの鳥獣保護区では、法に基づく狩猟であっても、鳥獣の捕獲や殺傷、野鳥の卵の採取や損傷が原則禁止されています。ただし、管理対象となっている鳥獣については、本市の許可を得て捕獲することができます。

番号	名称	面積 (ha)	番号	名称	面積 (ha)
①	岡崎鳥獣保護区	6,450	⑤	宮崎小学校鳥獣保護区	5
②	岡崎東部鳥獣保護区	1,110	⑥	大平田鳥獣保護区	140
③	生平小学校鳥獣保護区	59	⑦	閻苅鳥獣保護区	430
④	額田西部鳥獣保護区	50	市内全7カ所 (計8,244ha)		

(平成30年3月現在)

鳥獣保護区の適切な見直し

今後は、市内において定期的を実施する鳥類生息分布調査の結果、鳥獣保護区の更新も含めて、現状に即した適切な内容となるように、愛知県に対して保護区の新規登録や指定の変更あるいは解除を要請します。その際は、地元の市民や有識者の意見も十分に踏まえて行います。

第7章

野鳥の管理のあり方

1 管理の考え方

2 管理の手法

管理対象鳥類（有害鳥）の捕獲

安易な餌付けの禁止

TOPIC 5 カラスのねぐら問題

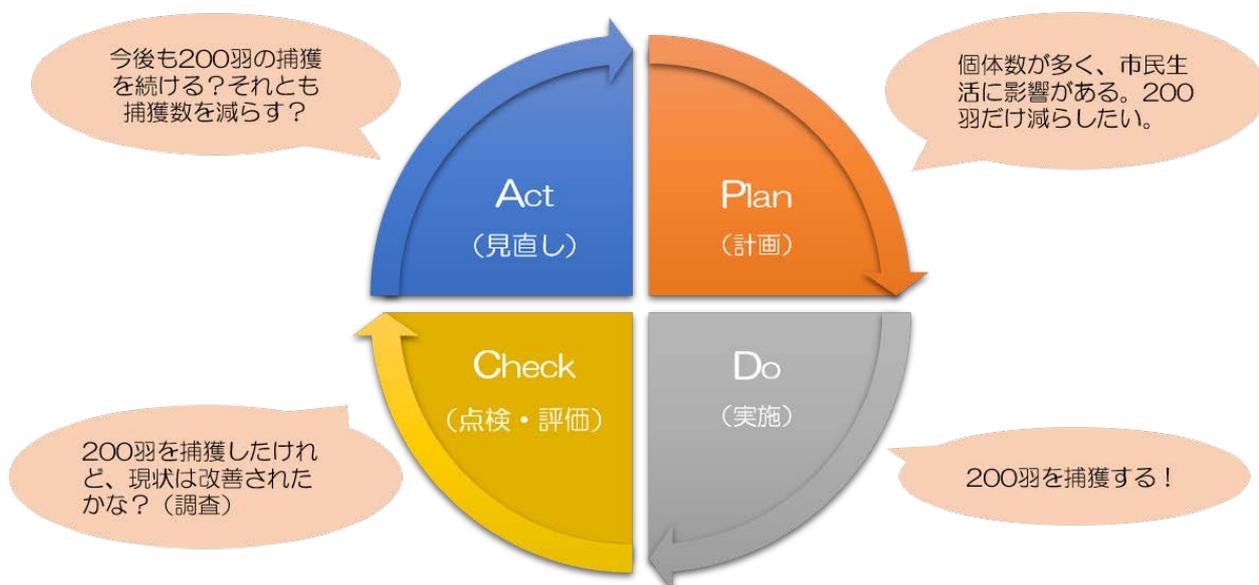
本指針における「管理」とは、鳥獣保護管理法で定められているように、「生物の多様性の確保、生活環境の保全又は農林水産業の健全な発展を図る観点から、その生息数を適正な水準に減少させ、又はその生息地を適正な範囲に縮小させること」をいいます。野鳥による農林水産業被害や生活環境被害の防除に当たっては、鳥類の種ごとの生態を考慮し、より効果的な方法を検討しなければなりません。そのために、対象となる鳥類の生息状況、被害発生状況等に関する情報の収集を行い、より効果的な対策が講じられるように、関係主体同士で連携することが重要です。本章では、野鳥の管理に関する基本的な方針を示します。

なお、管理を行う対象は、市民生活に被害を与える種、または与える可能性の大きい種とします。ただし、希少野生動植物種を含む重要種は含みません。

1 管理の考え方

私たちは自然を完全にコントロールすることはできません。したがって、管理に当たっては調査データや知見が十分でない場合でも、自然の状態に沿った管理目標を設定して対策を講じ、その結果をモニタリングすることで、再度目標設定を行うPDCAサイクルの流れを繰り返す順応的管理を基本とします。PDCAサイクルとは、下図の流れのことで、4つの段階を順々に繰り返していくことで、管理の継続的な改善を図っていくものです。

PDCA サイクル



2 管理の手法

管理対象鳥類（有害鳥）の捕獲

野鳥による生活環境、農林水産業、または生態系への被害が生じている、あるいは生じるおそれがあると認められた場合には、捕獲駆除を行い、被害の防止と軽減を図ります。これは、人と野鳥が共生できる環境を作るために行われるもので、管理の必要があると認められたものについては、地域個体群を維持させながら、必要に応じて生息数または生息地を計画的に縮小させていきます。

安易な餌付けの禁止

野鳥への安易な餌付けは外来種の定着や有害鳥獣の増加、あるいは高病原性鳥インフルエンザの感染などにつながり、野鳥の保護に影響を及ぼす可能性があります。そのため、安易な餌付けを行ってはなりません。市民の皆さんに対しては、以下の点について普及啓発が必要だと考えられます。

- 安易な餌付け行為が野鳥に与える悪影響について理解を得ること。
- 観光事業者または観光客による野鳥への安易な餌付けの防止を図ること。
- 生ごみ等の不適切な管理や、未収穫の果実（柿、みかん等）の放置など、結果として餌付けとなる行為の防止を図ること。

TOPIC 5 カラスのねぐら問題

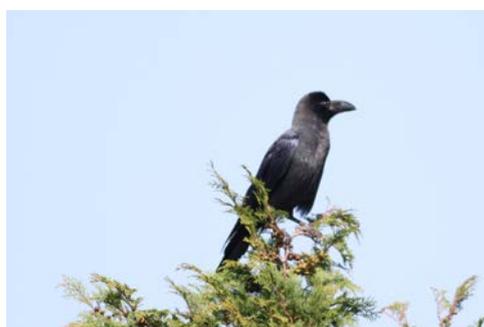
カラスは黒い光沢のある身体が特徴的で、賢い野鳥です。街中でよく見られる“カラス”はハシボソガラスとハシブトガラスの2種類です。この2種類のカラスは、しばしばごみを荒らしたり、電柱に巣をかけたり、人や他の動物に直接危害を与えるなど、今や人間にとってあまり好ましくない野鳥になってしまいました。

平成28年までは、岡崎市戸崎町にある戸崎神明宮にカラスが夕方に集まり、ねぐらにしていました。当時のねぐらの規模は約2000羽（平成28年度調査）で、岡崎市内で最も大きなねぐらでした。現在は、そのねぐらが近くの商業施設や鉄塔に移っています。カラスのねぐらは時々移動することがありますが、原因は定かではありません。

カラスたちにとって夜の休息場所はとても重要な場所です。しかし、人間にとっては、大量のカラスが集まることで糞害や騒音の問題が起こるため、とても厄介な存在となっています。市は、カラスが寄り付く原因となるごみの散乱を防止するネットを配布するとともに、今後も、調査を継続的に実施しながら、カラスたちの動向を注視していきます。



ハシボソガラス
(*Corvus corone*)



ハシブトガラス
(*Corvus macrorhynchos*)

本指針は、野鳥の保護と管理に関する基本的な方針を示したのですが、これ以外にも人と野鳥との共生を目指すうえで、環境教育や事業者が実施する環境保全活動など、様々な活動が今後幅広く展開されることが望まれます。

環境教育の推進

環境教育への活用として、例えば、北山湿地にもあるような探索コースを充実させる、あるいは「岡崎市重要野鳥生息地（仮称）」に野鳥にストレスを与えないように工夫した野鳥観察舎を設置し、多くの市民が気軽に野鳥を観察できるようになることで、自然に対して興味を持ってもらえるよう図っていきます。また、市が設定したモデル地区を環境教育の場として活用します。さらに、「菅生川探鳥会」のように、野鳥の会などの自然保護団体を講師として招いた探鳥会を開催するなど、市民参加型のイベントを開催します。

事業者への情報提供及び情報交換

貴重な自然環境のある場所や生息する野鳥などの情報、希少種の営巣情報が確認された箇所で大規模土地利用行為が計画された場合は、事業者に対して、行為に当たり野鳥の保護と管理に配慮するよう注意喚起を行っていきます。

企業活動の支援

近年では、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の一環として環境保全活動を行う企業が増えてきています。本市はそうした活動を積極的に実施する企業や事業者を支援します。以下に、市内において自然保護活動に取り組んでいる企業3社の活動を紹介します。

三菱自動車工業株式会社

三菱自動車工業株式会社では、2010年8月に「三菱自動車グループ生物多様性基本方針」を策定し、当該方針に基づいて生物多様性保全活動を進めています。同社は岡崎市所在の岡崎製作所および技術センターが生物多様性に与える影響を把握するため、2016年に生物調査を実施しました。その結果、計636種の動植物が敷地内で確認され、このうち鳥類は28種が確認されました。身近に生息するカワラヒワやメジロ、モズの他に、冬鳥のツグミ等多くの野鳥が敷地内に生息していることが分かりました。現在は、調査結果を基に、バードバスを設置するなど、野鳥をはじめとする生きものが生息しやすい環境の整備に取り組んでいます。

鳥類調査の様子



確認された野鳥



カワラヒワ
(*Chloris sinica*)



メジロ (*Zosterops japonicus*)



モズ (*Lanius bucephalus*)



ツグミ (*Turdus naumanni*)

リコーエレメックス株式会社

リコーエレメックス株式会社は、2009年に策定した「リコーグループ生物多様性方針」に基づき、これまで取り組んできた森林生態系保全プロジェクトや社員による生物多様性保全ボランティア活動の推進に加えて、事業活動に伴う生物多様性への悪影響を減らすための取り組みを進めています。その一環として、市内の事業所に勤務する多数の社員が北山湿地の保護活動に参加し、「おかざき湿地保護の会」より感謝状が贈呈されました。



株式会社ジェイテクト

株式会社ジェイテクトは、地域環境が将来にわたって、健全に保全され、持続可能な社会の実現と共生のために、事業活動を通して環境保全のための取り組みを行っています。その一つとして、「おかざき自然体験の森」で里山保全を目的としたボランティア活動に参加しています。下の写真は、地元の中학생とともに活動を行った際の様子です。



第9章

関係主体の役割及び推進体制

1 関係主体ごとの役割

行政（市）の役割

事業者、市民、民間団体、猟友会

などの役割

地域連携会議の発足と役割

2 関係主体の連携

3 広域連携

本章では、野鳥保護管理事業の実施に当たって、それぞれの関係主体の役割と関係主体間の連携について基本的な体制を示します。

1 関係主体ごとの役割

行政（市）の役割

本市は、鳥獣保護管理法に基づいた基本計画である「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」と愛知県が定めた「鳥獣保護管理事業計画」を基本として、他の関係主体から提供される情報を基に、適切な野鳥の保護・管理のための事業を計画し実施します。計画実施の際は、地元の自然保護団体、猟友会、民間団体、事業者、市民と協力しながら行っていきます。

また、他の関係主体から得られた貴重な自然環境がある場所や生息する野鳥などの情報は共有できるようにします。ただし、猛禽類などの希少種の営巣に関する情報については、特に取扱いに注意します。

事業者、市民、民間団体、猟友会などの役割

本市の自然環境を保護・管理していくために、事業者、市民、民間団体、猟友会などへ協力を求めています。特に、高病原性鳥インフルエンザの発生や傷病鳥獣の確認、環境教育、モニタリング、有害鳥の捕獲などは、行政だけの力で全て行うことはできないため、他の関係主体との連携を求めています。

地域連携会議の発足と役割

野鳥の保護・管理に関して生じる問題は地域ごとに異なります。そこで、行政と自然保護団体、猟友会、地元の市民、民間団体あるいは事業者で地域連携会議を発足し、意見を交換しながら問題の解決に向けて取り組んでいくことを進めていきます。

各地域に暮らす関係主体同士で様々な問題を共有し、問題解決のために協力して行動することで、1つの主体だけでは解決できなかった問題の解決を目指します。

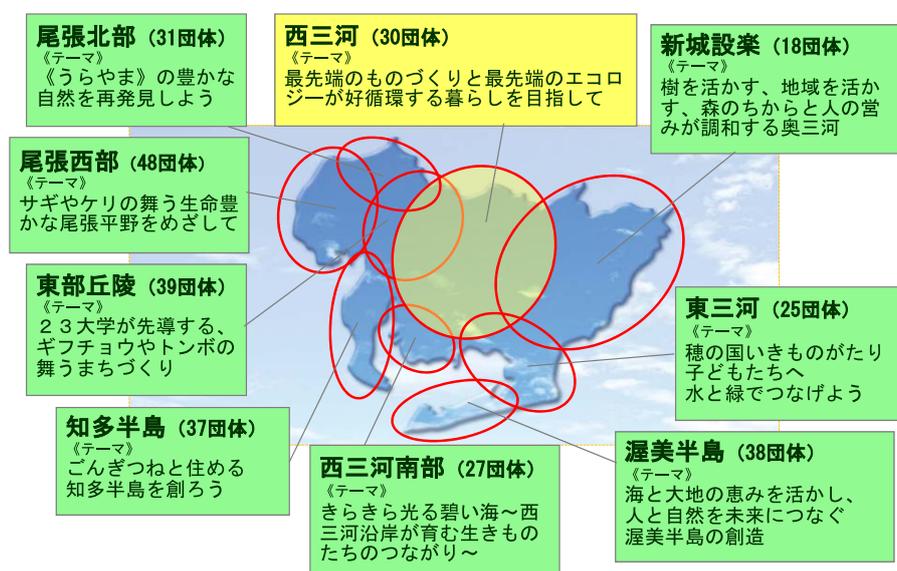
2 関係主体の連携

鳥獣保護区の指定・整備、野鳥による生活被害の防止を目的とする捕獲、保護管理計画の推進、鳥類生息状況調査、モニタリングなどの保護管理事業に関わる全ての取り組みは、各関係主体同士が連携を図りながら進めていきます。

3 広域連携

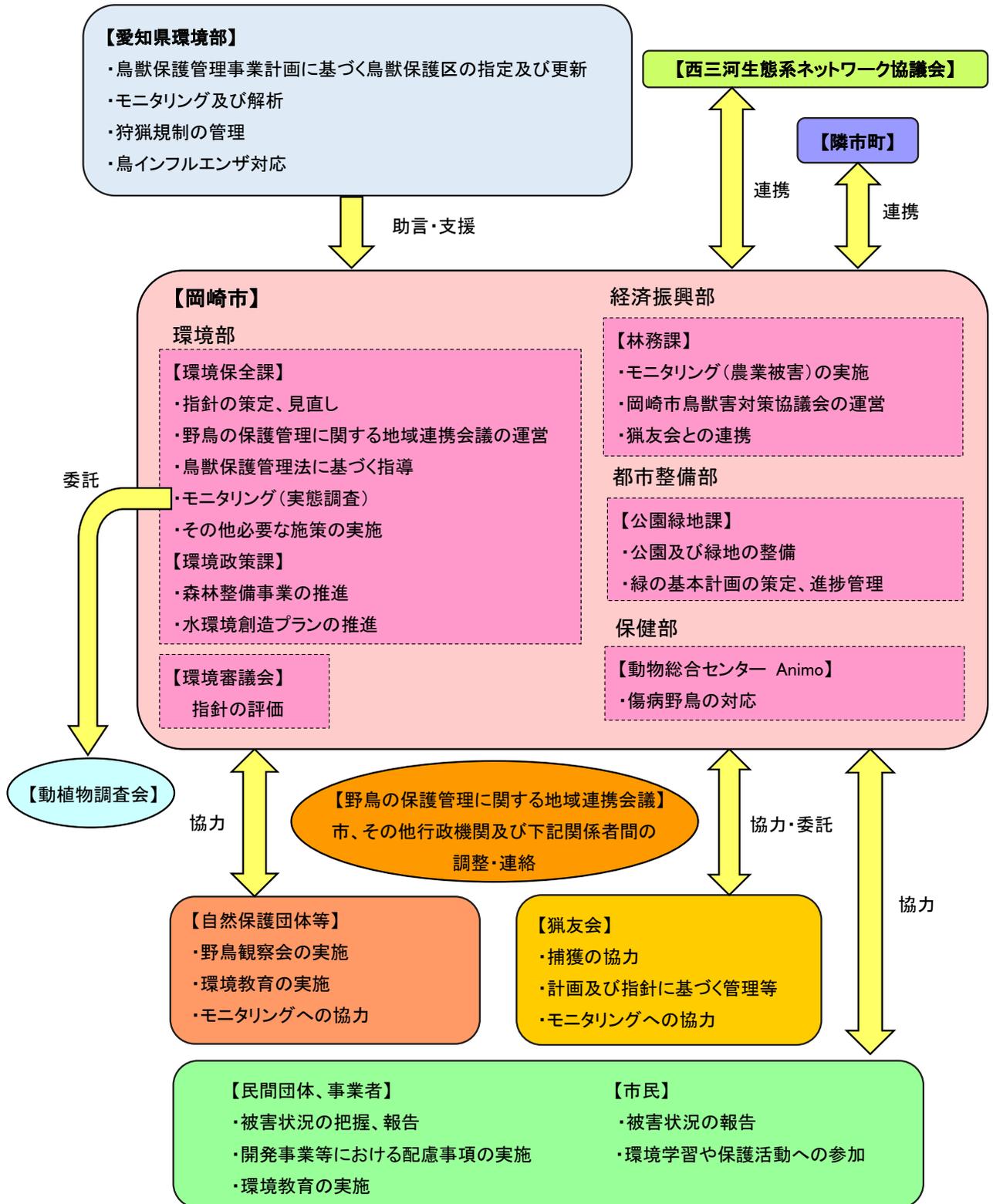
自然環境は市を超えて周辺地域に繋がっています。そのため、1つの市だけが保全活動を行っても効果は限定的です。本市は、愛知県への支援を受けて設立された西三河生態系ネットワーク協議会を通じて隣市町とも連携を図ります。

県内9つの地域で生態系ネットワーク協議会を設立



愛知県作成資料

岡崎市野鳥保護管理指針の実施体制 関係図



第10章

その他関連する法・計画等
との連携

岡崎市野鳥保護管理指針は、鳥獣保護管理法に基づいた基本計画である「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」や愛知県の「鳥獣保護管理事業計画」の方針を踏まえ、本市が独自に策定した指針です。

本指針の上位計画は「生物多様性おかざき戦略」です。この戦略の中で、文献・ヒアリング調査結果や有識者による検討会での助言を踏まえて、市域の核となる優れた自然条件を有している区域（コアエリアとよぶ）を8つ選定しています。戦略では、コアエリア同士をつなぐ河川を生態的な回廊（コリドー）として生態系ネットワークの形成に向けて様々な施策の展開を行っています。

その他にも、関連する計画として「岡崎市緑の基本計画」や「岡崎市水環境創造プラン」、「都市計画マスタープラン」、「岡崎市森林整備ビジョン」、「第二種特定鳥獣管理計画 岡崎市実施計画」などがあります。

本指針は、これらの上位計画や関連する計画とも政策レベルで連携し、本市における野鳥の保護・管理を適切に実施するために活用されるものです。

おわりに

野鳥に焦点を当てて保護・管理の指針を策定しましたが、市内には野鳥だけでなく、その存在を支える植物や昆虫、魚、爬虫類、両生類、哺乳類など様々な生き物も生息しています。本市に生息するこれら全ての生き物が、生態系において重要な役割を担っており、貴重な存在です。

今回、岡崎市野鳥保護管理指針を策定するに当たって、岡崎市役所で専門家による検討会を5回開催しました。議論の中で、野鳥や市内の情勢に詳しい委員の方々から様々な御意見をいただきました。指針では、それらの御意見をできる限り反映させ、さらに市民にも手に取って見ていただけるように工夫しました。

多くの方にこの指針を知ってもらい、市内に生息する野鳥に少しでも興味を持ち、最終的には、市内での野鳥保護・管理に御協力いただけるようになれば幸いです。

最後になりましたが、お忙しい中、検討会に御出席くださった検討委員の皆さまには、時には厳しい御意見、アドバイスなどを賜りました。また、指針の策定に当たり、西三河野鳥の会から多くの写真を御提供いただきました。関係者の皆さまにこの場を借りて感謝申し上げます。

野鳥写真提供者（五十音順、敬称略）：

浅井 光、川田奈穂子、小嶋良武、高橋伸夫、野々山光男、横山則一

資料編

- 1 本指針の策定体制
 - 検討委員の紹介
 - 本指針の策定経過
- 2 付表
 - 市内において生息が確認された野鳥一覧
- 3 用語解説

1 本指針の策定体制

本市は、鳥獣保護管理法に基づいた基本計画である「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」と愛知県が定めた「鳥獣保護管理事業計画」を基本として、他の関係主体から提供される情報を基に、適切な野鳥の保護・管理のための事業を計画し実施します。計画実施の際は、地元の自然保護団体、猟友会、民間団体、事業者、市民と協力しながら行っていきます。

検討委員の紹介（五十音順）

氏名	所属など
小嶋 良武	岡崎市動植物調査会 西三河野鳥の会
近藤 長保	岡崎猟友会
橋本 啓史	名城大学農学部 准教授 愛知県環境影響評価審査会
松本 哲之介	岡崎野鳥の会
渡邊 幹男	愛知教育大学教授 愛知県環境審議会自然環境保全部会

本指針の策定経過

年月日	場所	内容
平成28年6月 ～平成29年1月	岡崎鳥獣保護区周辺	鳥類生息状況調査
平成29年5月 ～平成30年1月	岡崎市全域	鳥類生息状況調査
平成28年6月15日	岡崎市役所	平成28年度第1回検討会
平成29年3月31日		平成28年度第2回検討会
平成29年9月29日		平成29年度第1回検討会
平成29年12月21日		平成29年度第2回検討会
平成30年3月23日		平成29年度第3回検討会
平成30年3月30日		岡崎市野鳥保護管理指針の策定

2 付表

次の頁から、市内で生息が確認された野鳥の一覧を示します。

この一覧は、「西三河鳥類目録」（西三河野鳥の会、平成 26 年）のうち「旧岡崎市」及び「旧額田町」での記録並びに本市が平成 28、29 年度に実施した調査結果から作成しました。

<表の説明>

【種名・配列】：

「日本鳥類目録改訂第 7 版」（日本鳥学会、平成 24 年）に準拠しました。

【観察のし易さランク】：

「西三河鳥類目録」のうち、「旧岡崎市」及び「旧額田町」に記載のあるランク（注）を抜粋して記載しました。

（注）ランク：旧岡崎市及び旧額田町におけるランクは、以下の基準で評価されています。
3つのランクのうち、「普」が最も一般的に観察できる種です。

「普」（普通）：1日8時間観察した場合に、10日間でおおむね4～10日観察できる種

「少」（少数）：1日8時間観察した場合に、10日間で1～3日程度観察できる種

「希」（希少）：観察のし易さが「普」、「少」以下の種

【総ランク】：

旧岡崎市及び旧額田町のランクのうち、より一般的に見られるランクを総ランクとして記載しました。本文中に記載したランクはこのランクです。

【外来種・飼養種】：

西三河鳥類目録には記載がありません。岡崎市調査の結果のみ記載しています。

【表中の空欄】：

記録がないことを示しています。

市内において生息が確認された野鳥一覧

目	科	種	西三河鳥類目録			鳥類生息状況調査（岡崎市調査）			
			観察され易さ		総ランク	平成 29 年度			平成 28 年度
			旧岡崎市	旧額田町		奥山	里山	平野	
キジ	キジ	ウズラ	希		希				
		ヤマドリ	希	少	少	○			○
		キジ	普	普	普	○	○	○	○
カモ	カモ	ヒシクイ	希		希				
		マガン	希		希				
		コハクチョウ	希		希				
		オオハクチョウ	希		希				
		ツクシガモ	希		希				
		オシドリ	少	少	少				
		オカヨシガモ	少		少				
		ヨシガモ	希		希				
		ヒドリガモ	少		少		○	○	○
		アメリカヒドリ	希		希				
		マガモ	普		普		○	○	○
		カルガモ	普	普	普	○	○	○	○
		ハシビロガモ	少		少				○
		オナガガモ	普		普				○
		トモエガモ	少		少				
		コガモ	普	希	普				○
		ホシハジロ	少		少				○
		アカハジロ	希		希				
		キンクロハジロ	少	希	少	○			○
		スズガモ	希		希				
		ホオジロガモ	希		希				
		ミコアイサ	希		希				
		カワアイサ	希		希				
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	普	希	普		○	○	○
		カムリカイツブリ	希		希				○
		ハジロカイツブリ	希		希				
ハト	ハト	キジバト	普	普	普	○	○	○	○
		アオバト	少	少	少	○	○		○
ウミツバメ	ウミツバメ	コシジロウミツバメ	希		希				
コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	希		希				
カツオドリ	ウ	カワウ	普	少	普	○	○	○	○
ペリカン	サギ	サンカノゴイ	希		希				
		ヨシゴイ	希		希				
		ミゾゴイ	希	希	希				
		ゴイサギ	普		普		○	○	○
		ササゴイ	普		普			○	○
		アカガシラサギ	希		希				
		アマサギ	普	希	普				○
		アオサギ	普	普	普	○	○	○	○
		ダイサギ	普	少	普		○	○	○
		チュウサギ	少		少			○	○
		コサギ	普	少	普			○	○
		クロサギ	希		希				
ツル	クイナ	クイナ	希		希				
		ヒクイナ	希		希		○	○	○

目	科	種	西三河鳥類目録			鳥類生息状況調査 (岡崎市調査)			
			観察され易さ		総ランク	平成 29 年度			平成 28 年度
			旧岡崎市	旧額田町		奥山	里山	平野	
ツル	クイナ	ツルクイナ	希		希				
		バン	少		少			○	○
		オオバン	希		希			○	○
カッコウ	カッコウ	オニカッコウ	希		希				
		ジュウイチ	希	希	希				
		ホトトギス	普	普	普	○	○	○	○
		ツツドリ	少	少	少	○	○		
		カッコウ	希	希	希				
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	希	希	希				
アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ	少	希	少				
		アマツバメ	少	希	少				
		ヒメアマツバメ	少	希	少				
チドリ	チドリ	タゲリ	希		希			○	
		ケリ	普	少	普			○	○
		ムナグロ	少		少				
		イカルチドリ	少	希	少			○	○
		コチドリ	少	少	少			○	○
		シロチドリ	希		希				
		メダイチドリ	希		希				
	セイタカシギ シギ	セイタカシギ	希		希				
		ヤマシギ	希		希				
		アオシギ	希	希	希				
		オオジシギ	希		希				
		チュウジシギ	希		希				
		タシギ	少		少			○	○
		オグロシギ	希		希				
		コシャクシギ	希		希				
		チュウシャクシギ	希		希				
		ハウロクシギ	希		希				
		ツルシギ	希		希				
		コアオアシシギ	希		希				
		アオアシシギ	少		少				
		クサシギ	少	希	少			○	○
		タカブシギ	希		希				
		キアシシギ	少		少				
		ソリハシシギ	希		希				
		イソシギ	普		普				○
		キョウジョシギ	希		希				
		トウネン	希		希				
		オジロトウネン	希		希				
		ヒバリシギ	希		希				
		ウズラシギ	希		希				
		サルハマシギ	希		希				
		ハマシギ	希		希				
		キリアイ	希		希				
		エリマキシギ	希		希				
アカエリヒレアシギ	希		希						
ハイイロヒレアシギ	希		希						
タマシギ	タマシギ	希		希					
ツバメチドリ	ツバメチドリ	希		希					
カモメ	ミツクビカモメ	希		希					

目	科	種	西三河鳥類目録			鳥類生息状況調査（岡崎市調査）			
			観察され易さ		総ランク	平成 29 年度			平成 28 年度
			旧岡崎市	旧額田町		奥山	里山	平野	
チドリ	カモメ	ユリカモメ	普		普			○	○
		ウミネコ	希		希				
		カモメ	希		希				
		セグロカモメ	希		希				
		コアジサシ	普		普			○	○
		セグロアジサシ	希		希				
		アジサシ	希		希				
		クロハラアジサシ	希		希				
	トウゾクカモメ	トウゾクカモメ	希		希				
タカ	ミサゴ	ミサゴ	少	希	少				○
	タカ	ハチクマ	普	少	普	○	○		○
		トビ	普	普	普	○	○	○	○
		オジロワシ	希		希				
		オオワシ	希		希				
		チュウヒ	希		希				
		ハイロチュウヒ	希	希	希				
		アカハラダカ	希		希				
		ツミ	普	少	普	○	○		
		ハイタカ	普	少	普	○	○		○
		オオタカ	少	少	少		○	○	○
		サシバ	普	少	普	○			
		ノスリ	普	普	普	○	○	○	○
		ケアシノスリ	希		希				
		イヌワシ	希		希				
		クマタカ	希	希	希	○			
フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	希	希	希				
		コノハズク	希		希				
		フクロウ	希	少	少				
		アオバズク	希	希	希		○		
		トラフズク	希		希				
		コミミズク	希		希				
サイチョウ	ヤツガシラ	ヤツガシラ	希		希				
ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	希	希	希	○			
		カワセミ	普	少	普	○	○	○	○
		ヤマセミ	希	希	希				○
	ブッポウソウ	ブッポウソウ	希		希				
キツツキ	キツツキ	アリスイ	希		希				○
		コゲラ	普	普	普	○	○	○	○
		アカゲラ	少	少	少	○	○	○	○
		アオゲラ	少	少	少	○	○		○
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	少	希	少			○	○
		コチョウゲンボウ	希		希				
		チゴハヤブサ	少	希	少				
		ハヤブサ	少		少			○	
スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ	希		希				
	サンショウクイ	サンショウクイ	普	普	普	○	○		○
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	少	少	少	○	○		○
	モズ	モズ	普	普	普	○	○	○	○
		アカモズ	希	希	希				
	オオモズ	希		希					

目	科	種	西三河鳥類目録			鳥類生息状況調査（岡崎市調査）			
			観察され易さ		総ランク	平成 29 年度			平成 28 年度
			旧岡崎市	旧額田町		奥山	里山	平野	
スズメ	カラス	カケス	普	普	普	○	○		○
		オナガ	希		普				
		ホシガラス	希		希				
		コクマルガラス	希		希				
		ミヤマガラス	希		希				
		ハシボソガラス	普	普	普	○	○	○	○
		ハシブトガラス	普	普	普	○	○	○	○
		キクイタダキ	キクイタダキ	希	希	希			
	ツリスガラ	ツリスガラ	希		希				
	シジュウカラ	コガラ	希	希	希				
		ヤマガラ	普	普	普	○	○	○	○
		ヒガラ	少	普	普	○			
		シジュウカラ	普	普	普	○	○	○	○
	ヒバリ	コヒバリ	希		希				
		ヒバリ	普	少	普		○	○	○
	ツバメ	ショウドウツバメ	希		希				
		ツバメ	普	普	普	○	○	○	○
		コシアカツバメ	少	希	少			○	○
		イワツバメ	普	普	普		○	○	○
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	普	普	普	○	○	○	○
	ウグイス	ウグイス	普	普	普	○	○	○	○
		ヤブサメ	普	普	普	○	○		○
	エナガ	エナガ	普	普	普	○	○	○	○
	ムシクイ	カラフトムシクイ	希		希				
		オオムシクイ	希		希				
		メボソムシクイ	希		希	○	○	○	
		エゾムシクイ	希	希	希	○		○	
		センダイムシクイ	少	普	普	○	○	○	○
	メジロ	メジロ	普	普	普	○	○	○	○
	センニュウ	シマセンニュウ	希		希				
	ヨシキリ	オオヨシキリ	少		少			○	○
		コヨシキリ	希		希				
	セッカ	セッカ	少	少	少		○	○	○
	レンジャク	キレンジャク	希		希				
		ヒレンジャク	少		少				
	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	希		希				
	キバシリ	キバシリ	希		希				
	ミソサザイ	ミソサザイ	少	少	少	○	○		
	ムクドリ	ムクドリ	普	少	普	○	○	○	○
		コムクドリ	少		少				○
		ホシムクドリ	希		希				
	カワガラス	カワガラス	少	希	少	○	○		
	ヒタキ	マミジロ	希		希				
		トラツグミ	少	少	少	○		○	
		クロツグミ	少	少	少	○			○
		マミチャジナイ	希		希				
		シロハラ	少	普	普	○	○	○	○
アカハラ		少	少	少				○	
ツグミ		普	普	普	○	○	○	○	
コマドリ		希	希	希					

目	科	種	西三河鳥類目録			鳥類生息状況調査 (岡崎市調査)			
			観察され易さ		総ランク	平成 29 年度			平成 28 年度
			旧岡崎市	旧額田町		奥山	里山	平野	
スズメ	ヒタキ	オガワコマドリ	希		希				
		ノゴマ	希		希				
		コルリ	希	希	希				
		ルリビタキ	少	普	普	○	○		○
		ジョウビタキ	普	普	普	○	○	○	○
		ノビタキ	少	少	少	○		○	○
		イソヒヨドリ	少	希	少		○	○	○
		エゾビタキ	少		少				
		サメビタキ	希		希				
		コサメビタキ	少	少	少	○	○		○
		マミジロキビタキ	希		希				
		キビタキ	普	普	普	○	○	○	○
		ムギマキ	希		希				
		オジロビタキ	希		希				
		オオルリ	少	普	普	○	○	○	○
	イワヒバリ	カヤクグリ	希	希	希				
	スズメ	ニュウナイスズメ	少		少				
		スズメ	普	普	普	○	○	○	○
	セキレイ	キセキレイ	普	普	普	○	○	○	○
		ハクセキレイ	普	少	普	○	○	○	○
		セグロセキレイ	普	普	普	○	○	○	○
		ビンズイ	普	少	普	○	○	○	○
		タヒバリ	少	少	少			○	○
	アトリ	アトリ	希	少	少	○		○	
		カワラヒワ	普	普	普	○	○	○	○
		マヒワ	希	少	少	○			
		ハギマシコ	希		希				
		ベニマシコ	少	少	少			○	○
		オオマシコ	希		希				
		イスカ	希		希				
	ホオジロ	ウソ	少	少	少	○			○
		シメ	普		普	○		○	○
		コイカル	希		希				
イカル		普	普	普	○	○	○	○	
ホオジロ		普	普	普	○	○	○	○	
ホオアカ		希		希				○	
コホオアカ		希		希					
キマユホオジロ		希		希					
カシラダカ		普	普	普			○	○	
ミヤマホオジロ		希	希	希					
ノジコ		希		希					
アオジ		普	普	普	○	○	○	○	
クロジ		少	普	普			○		
オオジュリン	希		希				○		
20 目 57 科 243 種			243 種	108 種	243 種	66 種	64 種	78 種	94 種
						102 種			
						113 種			

外来種・飼養種

目	科	種	西三河鳥類目録			鳥類生息状況調査（岡崎市）			
			観察され易さ		総ランク	平成 29 年度			平成 28 年度
			旧岡崎市	旧額田町		奥山	里山	平野	
キジ	キジ	コジュケイ	記載種なし	○	○	○	○	○	
カモ	カモ	アイガモ・アヒル				○			
ハト	ハト	カワラバト（ドバト）				○		○	
スズメ	チメドリ	ソウシチョウ		○	○				
4目4科4種			—	2種	2種	3種	2種		
				4種					
				4種					

3 用語解説

あ行

あいち生物多様性戦略 2020	生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）で同意された生物多様性の保全及び持続可能な利用のための目標（愛知目標）の達成に向けて愛知県が策定した戦略。この中で、「人と自然が共生するあいち」を実現することを基本目標として、2020 年までに生物多様性の損失を止めるための具体的な行動を示している。
エコツーリズム	ツーリズム（観光や旅行など）を通じて、自然の保護や保全について考えようという考え方
岡崎市自然環境保全条例	「自然公園法」や愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」を始めとした法律や条例、その他の自然環境の保全を目的とする法律と相まって、岡崎市の地域特性を踏まえた自然環境の保全及び創出を推進するために制定した条例
岡崎市森林整備ビジョン	市域の森林・林業の現状から課題を明確にし、本市と市民が協働で森づくりを実施するための指針。目指すべき将来の森林の姿と森林整備の方向性、具体的な取り組みを示している。
岡崎市総合計画	本市の将来都市像を実現するために、長期的な展望の下に、街づくりの基本的な方針を定めた計画。様々な分野にわたる本市の事業を総合的に、かつ計画的に進めていくもの
岡崎市鳥獣被害防止計画	本市における農林水産物被害を受けて、有識者や専門家、愛知県からの意見を踏まえて策定した被害防止計画

岡崎市水環境創造プラン	環境、治水、利水の面から総合的に、将来の望ましい水環境のあり方やそれを実現するための取り組みをまとめたプラン
岡崎市緑の基本計画	緑地の保全や公園の整備、公有地や私有地の緑化の推進など、都市の緑全般についての将来像とそれを実現するための施策を明らかにすることを目的に、緑地の保全などに向けた方針を定めた計画

か行

外来種	海外から、もしくは国内の他の地域から意図的または非意図的に持ち込まれた種のこと。
河畔林	河川の周辺に繁茂する森林のこと。
環境アセスメントの配慮書段階	配慮書段階とは、「環境影響評価法」の中で義務付けられている、開発事業の際の環境影響評価（環境アセスメント）の手続きのうち、最初の段階のことを言う。配慮書段階では、事業の位置及び規模の検討において環境保全のための配慮事項について検討を行う。
北山湿地	本市を代表する湿地で、湿地特有の動植物が多く生息・生育している。
くらがり溪谷	溪谷沿いにあるアウトドアスポットで、バーベキュー場、散策道、バンガロー村などが整備されており、市民や市外からの観光客が多く訪れる。
高病原性鳥インフルエンザ	インフルエンザウイルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症のことを鳥インフルエンザといい、このうち強い病原性をもつウイルスによって起きる病気を指す。
コリドー	野生生物の生息地を結ぶ帯状の環境のこと。離れた場所に生息する生き物が相互に移動することを可能にする「回廊」を意味する。

さ行

里山生態系	里山環境は都市環境と原生的な自然環境の中間的な環境であり、集落とそれを取り巻く農地（田んぼや畑）、雑木林、ため池、小川などで構成された人と生き物が共生している環境のこと。また、その環境において成り立っている生態系を里山生態系と言う。
自然林	人が手を加えていない、自然の力によって成り立った森林のこと。

社寺林	寺社の敷地内に繁茂する樹林のこと。社寺林は、人の手がほとんど加えられていないことが多いため、自然度の高い環境になっている。
狩猟鳥獣	鳥獣保護管理法第2条第7項に基づき規則第3条により定められている狩猟の対象となる鳥獣のこと。このうち鳥類は28種（カワウ、ゴイサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズカモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ（コシジロヤマドリを除く。）、キジ、コジュケイ、バン、ヤマシギ、タシギ、キジバト、ヒヨドリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス）
植生遷移	ある立地の植物群落（集団）が、時間の経過とともに構成種や構造などが変化し、他の植物群落に置き変わることを。例えば、耕作放棄地等は、草地や低木林となり、やがて安定した森林へと変化する。
針広混交林	針葉樹と広葉樹の両方が生育する樹林のこと。
人工林	スギ、ヒノキ等の植林地を指す。
水源涵養	森林が持つ機能の一つで、雨水を土壌に蓄え、ゆっくりと下流へ流していくことで、洪水を防ぐ機能のこと。
生態系	土、水、大気といった環境とそこに生息する全ての生き物で構成されるまとまりのこと。
生態系サービス	調整サービス、文化的サービス、供給サービス、基盤サービスから構成される。 <ul style="list-style-type: none"> ●調整サービス：私たちを含めた生き物が暮らすために必要な環境要素を整えるサービスのこと。例えば、植物の二酸化炭素吸収による気候の調整や森林による土壌流出の軽減などがある。 ●文化的サービス：私たちが自然に触れることで、精神的、心理的な面で得られるサービスのこと。例えば、芸術、レクリエーションや観光業に利用される。また、自然からインスピレーションを受けて創られた地域性豊かな文化や伝統なども文化的サービスの一つ。 ●供給サービス：私たちの生活に必要な資源が自然から供給されるサービスのこと。食糧や水、燃料（化石燃料、バイオ燃料など）、繊維などの原材料（木材、綿など）などがある。 ●基盤サービス：生き物が暮らすために基盤として必要な環境や生息場所を提供するサービスのこと。例えば、光合成による酸素供給や栄養循環、土壌形成などがある。

生物多様性	<p>「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」から構成される。これら3つの多様性によって、生態系サービスが創られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系の多様性：里山環境での生態系、河川における生態系など、様々なタイプの生態系があること。 ・種の多様性：様々な種の動植物等が生息・生育していること。 ・遺伝子の多様性：1つの種内にでも遺伝子の違い（個体差や個体群の差）があること。
生物多様性基本法	生物多様性の保全と利用に関する基本原則等、我が国の生物多様性の保全に係る施策を進めるうえでの基本的な考えを示した法律
生物多様性国家戦略	「生物多様性基本法」に基づいて政府が策定した生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な方針
生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）	「生物の多様性に関する条約」における10回目の締約国会議。2010年に愛知県名古屋市で開催された。
生物の多様性に関する条約	1992年にリオデジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議（地球サミット）で採択された条約の一つ。条約では、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分が目的とされている。
絶滅危惧種	該当種を取り巻く現状が改善されなければ、絶滅のおそれがある種のこと。

た行

第二種特定鳥獣管理計画 岡崎市実施計画	愛知県の第二種特定鳥獣管理計画の下位計画で、生息数の著しい増加または生息地の範囲拡大により、顕著な農林水産業被害や自然生態系のかく乱を引き起こしている鳥獣を対象に、第二種特定鳥獣管理計画の対象区域となっている本市が年度ごとに策定する計画。現在は、農作物被害状況等を考慮し、イノシシ・ニホンザル・ニホンジカについての実施計画を策定している。
探鳥会	野鳥の観察に適した場所において、野鳥を観察する催しのこと。探鳥会に参加すると、長年野鳥を観察しているベテランから種の見分け方など興味深い話が聞けることがある。
地域個体群	同じ種でも地域によって遺伝的特性や生態的特性が異なる場合、その地域性に着目して特定される個体群のこと。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）	平成 14 年に制定、平成 26 年に改正された法律で、国内で生息する野生鳥獣について、保護・管理、狩猟の適正化などについて定めている。
鳥獣保護管理事業計画	「鳥獣保護管理法」の定めにより、都道府県知事が策定する野生鳥獣の保護・管理のための事業計画
鳥獣保護区	「鳥獣保護管理法」に基づき、鳥獣の保護・繁殖のため、環境大臣または都道府県知事が定める区域のこと。この区域内では、狩猟が禁止されている。
鳥類相	そこに生息する鳥類の種構成のこと。
都市計画マスタープラン	都市づくりの基本的な方向として、基本姿勢や将来目標を掲げ、実現すべき都市の将来像や整備方針を明確にしたプラン

な行

なつみずたんぼ、ふゆみずたんぼ	なつみずたんぼは夏に、ふゆみずたんぼは秋～冬に田んぼに水を張ることで、渡り鳥や旅鳥の採餌場や休息場を創出する取り組みのこと。
二次林	森林において、伐採された後等に、自然に形成された森林のこと。

は行

バードバス	鳥が水浴びをしたり水を飲むための台
ビオトープ	本来は、様々な生き物が生息する空間のこと。現在は、工業の進展や都市化などで失われた生態系を復元し、本来そこに生息する生き物が生息できるようにした空間を指すことがある。
ほ場整備	労働生産性を向上させるために、既成の水田や畑において、用排水路の整備や土壌改良、農道の整備などを行うこと。

ま行

猛禽類	鋭い爪と嘴を持ち、主に哺乳類や鳥類、昆虫類を捕食または腐肉食する習性のある野鳥のこと。クマタカやハヤブサなど。
モニタリング	状況を監視または観察、記録すること。

や行

- 野鳥観察舎 海外では、人の姿が野鳥から見えないように、観察用の窓がある壁で囲われた「ハイド」と呼ばれる小さな施設が設置されている。バードウォッチングの先進国であるイギリスでは、多くの市民が野鳥観察のために利用する。
- 遊休地 住宅や農地、駐車場をはじめとしたどのような用途でも使用されておらず、有効活用されていない土地のこと。

ら行

- 猟友会 公的な免許を取得した狩猟者が所属する公益団体で、生物多様性を保全するため、有害鳥獣の駆除、狩猟の適正化、野生鳥獣の保護を主に実施している。
- レッドリスト レッドリストとは絶滅のおそれのある野生生物の種のリストのこと。国際的には国際自然保護連合 (IUCN) が作成しており、国内では、環境省の他、地方公共団体や NGO などが作成している。環境省レッドリストの更新期間は、おおむね5年であり、現在は2017年に公表されたものが最新。また、愛知県は2015年に公表されたもの（「レッドリストあいち2015」）、本市は2018年に公表されたもの（「第2次岡崎市版レッドリスト2018」）が最新

岡崎市野鳥保護管理指針
～人と野鳥との共生を目指して～
岡 崎 市